

北九州市農業委員会
第3回東部部会会議（令和2年度1月部会会議）議事録

1 日 時 令和3年1月8日（金）午前10時00分～10時28分

2 場 所 小倉南生涯学習センター 3階 視聴覚室

3. 出席委員及び欠席委員

・出席委員 19名

農業委員

中谷陽子	井手尾秋義	柳野保博	古田俊策
川江秀孝	稲光進	中村治雄	

農地利用最適化推進委員

黒崎隆博	村田紘	平林秀美	村田堯
河内一弥	矢野秀樹	清水正人	藤井静博
有松政則	木村博美	山本勇次	小田征二

・欠席委員 12名

農業委員

岩谷紀尚	各務浩	八木田経二	藤堂孝雄
------	-----	-------	------

農地利用最適化推進委員

矢野孔清	大下治三	間勉	松根豊春
中村眞一	三村訓章	中畑榮	松尾直樹

4. 事務局出席者

橋本 事務局長	村上 係長	奥本 主任	今村 主任
---------	-------	-------	-------

5. 議 事

(1) 農地関係

【報 告】

報告第15号	非農地証明願について	4件
報告第16号	農地法第3条の3の規定による届出について	3件
報告第17号	農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について	4件
報告第18号	農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について	7件

【議 案】

議案第9号	農地法第3条の規定による許可申請について	2件
議案第10号	農地法第5条の規定による許可申請について	4件

6. 傍聴人 なし

事務局長

ただ今より、令和2年度 第3回東部部会会議を始めさせていただきます。本日の出席委員は31名中、19名、また農業委員11名中、7名でございますので、この会が成立していることをご報告します。携帯電話はマナーモードに切り替えをお願いいたします。本来であれば9時45分から、調査会を行うところでございますが、調査長が向かってはおりますが、まだ来られていないという状況が続いております。副調査長も、本日この雪の中で来られないということになりましたので、急遽、調査会の方は中止させていただきます。部会の中で審議いただくという形になりますことを申し上げます。それでは部会長、進行をよろしくをお願いいたします。

部会長

ただ今より令和2年度第3回東部部会会議を開催します。

本日の部会会議は、コロナウイルス感染防止対策のため、会議時間を極力、短縮して行いたいと考えております。従いまして、報告事項は簡略化し、事務局による読み上げは省略いたします。

議案書は事前に皆さまのお手元に送付され、内容をご覧いただいていることと思っておりますので、本部会の報告事項につきましては、ご承認願います。

次に議案の審議です。先日お知らせしたとおり、報告事項と同様に事務局による個別内容の説明は省略いたします。

それでは、議案第9号「農地法第3条の規定による許可申請について」、今回、現地調査を行っていただいた、委員に報告していただきます。

まず第1項。門司区大字伊川地区担当の山本委員、報告をお願いします。

事務局

議案書の6ページになります。

山本 委員

第1項でございますが、譲受人は2町6反ありますので問題ないと思います。実際にはこの方、4町くらい作っております。娘さんの家が農業はできないという関係で、廃止ということになります。

部会長

第2項、小倉南区中吉田地区担当の川江委員、報告をお願いします。

川江委員

この件は、譲渡人は遠くにおられまして、実際には農業が出来ないということで、中吉田に住んでいる譲受人は兄弟だと思っております。譲受人に贈与するということで、譲受人も農業をやっておりますので、問題はないかと思っております。

部会長

ただ今の説明等に関して、何かご異議ご質問等はございませんか。

(異議なし)

ご異議はないようですので、議案第9号につきましては、許可と決定いたします。

続きまして、議案第10号「農地法第5条の規定による許可申請について」、今月担当の第2東部調査委員会で、本日は八木田調査長に代わって川江委員、お願いします。

川江委員

8ページの第1項、土地の所在地は小倉南区上曾根1丁目、ここはすでに住宅街になっていまして、市街地でございます。昨年開通した飛行場南線というのがあり、南側に位置しておりまして、農地としては第3種であります。図面を付けていますが、三方がすでに住宅に囲まれ袋地状態になっております。そこを無蓋駐車場及び無蓋資材置場に転用するという事です。特に問題はないと思われま。

部会長

第2項も、川江委員、続けてお願いします。

川江委員

第2項につきましても、当該地は朽網駅から500メートルの所に位置しており、周りが市街地に囲まれている地域です。すぐ隣りが山に迫っておりまして、田んぼも農地に適さないような土地でありましたが、ここで今度は金魚を飼うというようなことを言っております。転用は問題ないと思われま。

部会長

第3項、第4項につきましては、藤井委員、よろしくお願いします。

藤井委員

第3項についてです。1月5日に三村委員と柳野委員と地元の矢野委員と調査に行きました。現況は幹線道路、石原町駅のすぐ近くなのですが、第3種農地になります。調査の結果、現在、幼稚園の隣接した土地なので、園庭を広げると無蓋駐車場にしたいということ。地元委員さんと相談した結果、問題ないということになりました。

第4項についてです。1月4日に三村委員と柳野委員と有松委員で調査に行きました。JR日田彦山線の呼野駅すぐ近くで、ここは西村砕石所が無蓋資材置場及び無蓋駐車場に転用したいと申し入れがありました。地元委員さんにも、話したところ、元々は畑なので、水利権についても問題はないということでした。

部会長

ただ今の説明等に関して、何かご異議ご質問等はございませんか。

川江委員

議案第10号、第2項についてですが、先ほど金魚と申しましたが、鑑賞用のメダカを育てるための養殖器設置ということでしたので訂正いたします。

部会長

何かご異議ご質問等はございませんか。

黒崎委員

今の8ページですけれども、「用悪水路」とありますが、これは水路として悪いのですか。

事務局

なぜかは分からないのですが、農地台帳の地目に「用悪水路」と載っておりまして、この分も含めて、転用の申請をしていただいております。

部会長

よろしいでしょうか。他にございませんか。

(異議なし)

ご異議はないようですので、議案第10号につきましては、許可相当と決定いたします。

以上をもちまして、本日の議案審議は終わりました。本日の署名委員は、6番 古田委員と7番 川江委員です。よろしく申し上げます。

引き続き、事務局から連絡事項の説明をお願いいたします。

事務局

次第にあります、連絡事項の一番上の、農地の賃借料情報についてですが、令和3年の農地の賃借料情報がまとまりましたので、議案書と一緒に郵送させていただいておりますので、ご参考にご覧ください。以上です。

事務局

引き続き2件目ですが、農業経営継承農家支援金について、お配りしております資料をご覧ください。

昨年、12月15日付で、北九州市（産業経済局農林課）より、「北九州市農業経営継承農家支援金交付要綱の制定について」の通知を受けましたので、報告いたします。

今年度（令和2年度）より、北九州市では、既存農家の経営を継承し、持続的に産地の維持及び拡大を図る農業者に対して、支援資金を交付する「北九州市農業経営継承農家支援金」事業を開始しました。この事業は、「市の持続可能な産地と雇用創出事業」の取り組みの1つです。

支援額は1件あたり年間最大80万円で、最大で3年間支援を受けることが可能です。今年度は2件分の予算がついています。

対象者は、北九州市農業委員会からの推薦を受けた「北九州市内に住所を有する18歳以上65歳未満の新規就農者」で、農業委員会の推薦が前提となります。

推薦要件は、北九州市内で農業を営む親族からその農業を継承して5年未満の者で、「発展的な農業経営改善を志し」なおかつ「地域営農のリーダーを目指している」と認められる者です。

そこで、本事業の今年度の取り扱いですが、先ほど申しました通り、交付予定件数は2件です。市が策定した交付要綱によりますと、毎年度9月末までに申請が必要となりますが、事業初年度の今年度（令和2年度）に限り、1月29日までの申請となっております。

予め、会長、副会長にご相談いたしましたところ、東部部会、西部部会からそれぞれ1件（名）ずつ推薦を行いたいとのことでした。

本来でありますと推薦者の選定を、数カ月程度かけて各部会で行っていただくところですが、先ほど申し述べました通り、今年度は申請期限まであと3週間程しか

ございません。せつかくの支援金ですので、できれば農業委員会から推薦を行いたいと思うのですが、部会長いかがいたしましょうか。

部会長

これは親子就農という内容で、西部地区が長年にわたって要望事項として続けてまいりましたところ、市がようやくそれに応えて、取り組んでいこうということになったものです。

本来、西部地区がずっと要望してきた内容ですけど、東西1名ずつ振り分けしよう。事務局から事前に相談がありまして、人選をどうするかとなると、西部には元々候補者が何名もいるわけですが、東部は急に会議を設けて人選するには時間的に厳しい。西部に2名という形もあったのですが、せつかく振り分けていただいたので、是非とも東部からも1名出したいなと考えました。そこで中村委員とご相談をしたところ三谷地区の方に適当な人物がいるということでしたので、中村委員から1名挙げていただき推薦させていただきました。今後のこういう人選については、東部地区で今後は何名くらいそういう要望者がいるのか、その辺も把握してまいりたい。

今回は私単独の判断で、1名推薦させていただきましたが、皆さま方にご理解とご承認をお願いしたいわけですが、いかがでしょうか。

(異議なし)

中村委員

会長から相談を受けまして、市役所の担当者と協議を重ねていく中で、合馬地区の大宮慎司君というのが、一昨年、父親を病で亡くし、就職先の名古屋から退職して帰ってきて農業をやるとのことです。現在は、昨年結婚したお嫁さんと2人でタケノコを掘ったり、野菜を作ったりと頑張っています。

周りの地域の皆さんも、色々と指導をされているし、そういう境遇でございますので、こういう事業には相応しいのではないかと考え推薦を申し上げます。

部会長

今、中村委員からのご報告したとおりの内容でございますので、よろしくお願ひします。

今回は2名ですけど、次年度が何名かは、現時点ではまだいただけていません。私も前向きに取り組んでまいりたいと考えています。

今後、東部地区で、そういう人たちが、各地域で何名くらいいるということ、事務局から挙げていただいた方が取り組みやすいし、是非、皆さまにもお願ひしたいと思います、事務局よろしいでしょうか。

事務局

それは結構でございます。ただし、1点申し伝えたいことがございます。

すでにご承知のことかと思いますが、元々、国の事業で新規就農者に対しては年間150万円という交付のメリットがございます。

この中に、親元就農というメニューが出来たのですが、なかなか使いづらく、親御さんがやられていた作物を引き継いではだめだとか、同じ農作業機を使ってはだめだとか、けっこう厳しい条件があるので、以前より西部地区の方から、こういうことだったらせつかく作ったメニューが全然受けられないじゃないか、市独自で考

えてくれないかということで、そういう条件を、ハードルを、取っ払って今回のような事業が作られました。

ですから、本来は一番良いのは新規就農の親元就農を。条件が合えば、国の事業であれば年間150万円を5年間受けられるというのがありますので、まずはそこが受けられるのが一番。これがどうしても受けられないというお話のところについて、今回、市が受け皿として3年間ですけれども年間80万というものを作りました。国の基準を満たさず、市の受け皿を活用したいという方がございましたら、是非とも私共の方に情報をいただければ、次回拡充されました時に対象者として、ご検討していただく対象にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

部会長

事務局から説明があったように、制度ですから、今後も若干変わってくるという要素は大いにあるわけです。

(国の事業の) 親が作っている品物は一切だめですよ、新たに自分で開発しなさいというのは厳しいですよ。それを長年かかって、やっと市が腰を上げたというか、そういう内容の事業です。

国との関係や市との関係、制度ですから今後どう変わっていくか分かりませんが、我々としても「どういう人達がいるのか」という情報を早くつかんでおきたい。対象者がいないのに市の方に「やってほしい」と言っても、「誰も利用者がいないじゃないか」と言われたらこちらも困りますので。「これだけいますよ」ということを、前もって話したいという考え方がございますので、よろしくお願ひします。

事務局

引き続き、連絡事項の3件目、最後になりますが、令和2年度農業委員会研修会の開催について、資料をお配りしております。説明させていただきます。

皆さまには、昨年7月に委員に就任いただきましたが、新型コロナウイルスの発生、感染拡大に伴い、各種研修が中止、延期になってきました。

このたび、農業委員、農地利用最適化推進員として、今後活動していただくにあたり、農業委員会制度やその役割、そして「人・農地プラン」の推進に関して理解を深めていただくことを目的として、すべての農業委員ならびに農地利用最適化推進委員の皆さまを対象に、研修会を開催いたします。

開催予定日は、令和3年2月24日(水)の14時から、おおむね2時間を予定しております。会場は、JR小倉駅北口の「リーガロイヤルホテル小倉」です。

なお、開催にあたりましては、新型コロナウイルスの感染防止のため、会場内の配席、換気等に関して十分な対策を講じてまいります。

研修会の内容については、現時点の案ではございますが、福岡県農業会議および全国農業会議所より講師をお招きして、「農業委員会制度と役割」「農地利用の最適化に向けた取り組み」「人・農地プランの実質化に向けた取り組み」などについてお話をさせていただく予定です。

詳しいご案内は後日改めて差し上げますが、予め、2月24日(水)の午後のご予定を押さえてくださいますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナの感染拡大の状況によっては、開催の延期・中止の可能性もございますことを、予めご了承ください。以上でございます。

部会長

今、事務局から説明があったように、12月の部会の時に私の方からお話したように、研修関係については、7月に改選されてから研修をやらなければいかんということになっていたわけですが、コロナの関係で延び延びになって、ただ、年度内に行わなければならないという考え方もありました。

ところが、事務局が説明したように、こういう状況ですので、一応日程を押さえていただかないと、急に言っても皆さま方も困ると思いますし、そういうわけですので是非ご協力をお願いします。皆さま方から何かございませんか。

黒崎委員

源泉徴収票を今まで2月にいただいていたのですが、出来たら早めをお願いします。

事務局

承知いたしました。源泉徴収票の早めの送付ということで、了解いたしました。

部会長

他にございませんか。事務局からは他にございませんか。

以上をもちまして、令和2年度第3回東部部会会議を終了いたします。お疲れ様でした。